

四半期報告書

(第116期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社京葉銀行

(E 0 3 6 4 1)

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 佐藤 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期連結累計期間	2021年度 第3四半期連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	47,964	49,744	62,957
経常利益	百万円	11,059	15,029	11,987
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,477	10,608	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	7,383
四半期包括利益	百万円	12,007	11,332	—
包括利益	百万円	—	—	18,026
純資産額	百万円	292,014	305,480	298,051
総資産額	百万円	5,552,509	6,891,841	5,553,028
1株当たり四半期純利益	円	57.24	82.12	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	56.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	57.06	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	56.32
自己資本比率	%	5.1	4.3	5.2

		2020年度 第3四半期連結会計期間	2021年度 第3四半期連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	24.88	32.53

- (注) 1. 2021年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2021年度第2四半期連結会計期間より、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当第3四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。ワクチン接種の進展などにより、社会経済活動が正常化に向かうなかで、個人消費や生産などに一部持ち直しの動きがみられました。

当行の営業基盤である千葉県経済においても、長期化する感染症の影響により、引き続き雇用情勢などに弱い動きがみられましたが、緊急事態宣言の解除以降、家計の消費活動に一部改善の兆しがみられました。

金融面においては、日経平均株価は経済正常化期待などから、一時30,000円台まで回復しましたが、期末には感染症再拡大の警戒感などから28,000円台で推移しました。また、長期金利は概ね0.0%台で推移しました。

なお、変異株による感染症再拡大など不確実な要因もあり、先行き不透明な状況は続いております。

（財政状態）

総資産は、現金預け金や有価証券の増加等により、前連結会計年度末比1兆3,388億円増加し6兆8,918億円となりました。負債は、借入金や債券貸借取引受入担保金の増加等により、前連結会計年度末比1兆3,313億円増加し6兆5,863億円となりました。純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比74億円増加し3,054億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆8,632億円（前連結会計年度末比126億円減少）、有価証券1兆1,636億円（同1,163億円増加）、預金5兆751億円（同1,489億円増加）となりました。

（経営成績）

経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の増加等により、前年同四半期連結累計期間比17億80百万円増加し497億44百万円となりました。

経常費用は、営業経費や貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同四半期連結累計期間比21億89百万円減少し347億15百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比39億70百万円増加し150億29百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億31百万円増加し106億8百万円となりました。

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運營業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比9億32百万円増加し367億86百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比17億64百万円増加し66億76百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比3億64百万円減少し△5億54百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比94百万円増加し5億8百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比9百万円減少し△19百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比3億32百万円減少し2億2百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比10億26百万円増加し367億95百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比17億55百万円増加し66億56百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比6億96百万円減少し△3億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	35,354	414	—	35,768
	当第3四半期連結累計期間	36,286	508	—	36,795
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	35,933	434	13	36,354
	当第3四半期連結累計期間	36,764	521	10	37,274
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	579	19	13	585
	当第3四半期連結累計期間	477	12	10	478
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,911	△9	—	4,901
	当第3四半期連結累計期間	6,676	△19	—	6,656
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,270	33	—	8,303
	当第3四半期連結累計期間	10,221	29	—	10,250
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,359	43	—	3,402
	当第3四半期連結累計期間	3,545	49	—	3,594
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△190	534	—	344
	当第3四半期連結累計期間	△554	202	—	△352
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	325	545	—	871
	当第3四半期連結累計期間	147	525	—	672
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	516	10	—	526
	当第3四半期連結累計期間	701	323	—	1,024

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間 0百万円、当第3四半期連結累計期間 0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比19億46百万円増加し102億50百万円となりました。役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比1億91百万円増加し35億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,270	33	—	8,303
	当第3四半期連結累計期間	10,221	29	—	10,250
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,733	—	—	2,733
	当第3四半期連結累計期間	3,449	—	—	3,449
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,718	27	—	1,745
	当第3四半期連結累計期間	1,604	21	—	1,626
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,237	—	—	1,237
	当第3四半期連結累計期間	2,244	—	—	2,244
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	623	—	—	623
	当第3四半期連結累計期間	867	—	—	867
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	824	—	—	824
	当第3四半期連結累計期間	597	—	—	597
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	20	0	—	20
	当第3四半期連結累計期間	31	0	—	31
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,359	43	—	3,402
	当第3四半期連結累計期間	3,545	49	—	3,594
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	342	28	—	370
	当第3四半期連結累計期間	281	32	—	313

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。
 2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,989,969	17,087	—	5,007,057
	当第3四半期連結会計期間	5,061,244	13,941	—	5,075,185
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,185,029	—	—	3,185,029
	当第3四半期連結会計期間	3,389,507	—	—	3,389,507
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,794,645	—	—	1,794,645
	当第3四半期連結会計期間	1,664,521	—	—	1,664,521
うちその他	前第3四半期連結会計期間	10,294	17,087	—	27,382
	当第3四半期連結会計期間	7,214	13,941	—	21,156
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	40,000	—	—	40,000
	当第3四半期連結会計期間	131,274	—	—	131,274
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,029,969	17,087	—	5,047,057
	当第3四半期連結会計期間	5,192,518	13,941	—	5,206,459

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,823,475	100.00	3,863,205	100.00
製造業	237,813	6.22	225,859	5.85
農業、林業	3,137	0.08	3,244	0.08
漁業	862	0.02	670	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,728	0.12	4,727	0.12
建設業	211,313	5.53	208,283	5.39
電気・ガス・熱供給・水道業	25,694	0.67	27,279	0.71
情報通信業	20,484	0.54	14,456	0.37
運輸業、郵便業	122,071	3.19	116,297	3.01
卸売業、小売業	240,627	6.29	226,280	5.86
金融業、保険業	106,046	2.77	111,157	2.88
不動産業、物品賃貸業	704,898	18.44	752,035	19.47
各種サービス業	308,817	8.08	298,700	7.73
地方公共団体	171,562	4.49	150,489	3.89
その他	1,665,416	43.56	1,723,722	44.62
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,823,475	—	3,863,205	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,927,858	138,927,858	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数100株
計	138,927,858	138,927,858	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	138,927	—	49,759	—	39,704

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,426,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,272,200	1,292,722	同上
単元未満株式	普通株式 229,258	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,927,858	—	—
総株主の議決権	—	1,292,722	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が1,129,100株(議決権の数11,291個)含まれております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する議決権11,291個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	9,426,400	—	9,426,400	6.78
計	—	9,426,400	—	9,426,400	6.78

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式9,426,700株となっております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式1,129,100株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	514,412	1,744,139
コールローン及び買入手形	-	2,875
商品有価証券	3,656	3,683
金銭の信託	2,954	3,052
有価証券	1,047,334	1,163,652
貸出金	※1 3,875,818	※1 3,863,205
外国為替	7,739	6,535
その他資産	41,022	43,446
有形固定資産	59,477	57,877
無形固定資産	7,886	10,340
退職給付に係る資産	1,970	2,491
繰延税金資産	3,197	3,073
支払承諾見返	3,203	3,246
貸倒引当金	△15,643	△15,780
資産の部合計	5,553,028	6,891,841
負債の部		
預金	4,926,199	5,075,185
譲渡性預金	85,874	131,274
コールマネー及び売渡手形	-	30,000
債券貸借取引受入担保金	-	467,998
借入金	216,600	852,900
外国為替	165	127
その他負債	14,569	17,750
賞与引当金	1,314	474
役員賞与引当金	60	39
退職給付に係る負債	284	544
役員退職慰労引当金	5	5
株式給付引当金	-	254
利息返還損失引当金	2	1
睡眠預金払戻損失引当金	589	484
偶発損失引当金	1,023	949
繰延税金負債	515	552
再評価に係る繰延税金負債	4,570	4,570
支払承諾	3,203	3,246
負債の部合計	5,254,977	6,586,360
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	177,123	185,125
自己株式	△8,301	△9,281
株主資本合計	258,286	265,309
その他有価証券評価差額金	27,015	27,669
土地再評価差額金	7,040	7,040
退職給付に係る調整累計額	451	396
その他の包括利益累計額合計	34,507	35,106
新株予約権	312	-
非支配株主持分	4,944	5,064
純資産の部合計	298,051	305,480
負債及び純資産の部合計	5,553,028	6,891,841

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	47,964	49,744
資金運用収益	36,354	37,274
(うち貸出金利息)	27,138	26,809
(うち有価証券利息配当金)	8,816	9,266
役務取引等収益	8,303	10,250
その他業務収益	871	672
その他経常収益	※1 2,434	※1 1,547
経常費用	36,904	34,715
資金調達費用	585	478
(うち預金利息)	259	165
役務取引等費用	3,402	3,594
その他業務費用	526	1,024
営業経費	27,680	26,709
その他経常費用	※2 4,709	※2 2,908
経常利益	11,059	15,029
特別利益	-	336
固定資産処分益	-	18
新株予約権戻入益	-	317
特別損失	115	333
固定資産処分損	98	118
減損損失	16	-
株式給付引当金繰入額	-	214
税金等調整前四半期純利益	10,944	15,032
法人税等	3,321	4,362
四半期純利益	7,623	10,670
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	62
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,477	10,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	7,623	10,670
その他の包括利益	4,384	661
その他有価証券評価差額金	4,052	719
退職給付に係る調整額	331	△57
四半期包括利益	12,007	11,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,649	11,208
非支配株主に係る四半期包括利益	357	124

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金の残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(役員報酬B I P信託)

当行は取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に信託を通じて交付及び給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は504百万円、株式数は1,129千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,559百万円	1,169百万円
延滞債権額	39,770百万円	41,881百万円
3カ月以上延滞債権額	128百万円	49百万円
貸出条件緩和債権額	7,263百万円	7,036百万円
合計額	48,722百万円	50,137百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	1,936百万円	1,216百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,620百万円	1,381百万円
貸出金償却	4百万円	2百万円
株式等売却損	269百万円	149百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,757百万円	2,697百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,174	9.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,175	9.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,306	10.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,295	10.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

（注）2021年11月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

※本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	89,789	99,899	10,109
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,378	2,562	183
その他	20,000	20,147	147
うち外国証券	20,000	20,147	147
合計	112,167	122,608	10,441

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	89,799	98,754	8,954
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,999	2,139	140
その他	20,000	20,094	94
うち外国証券	20,000	20,094	94
合計	111,799	120,987	9,188

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	55,222	85,480	30,257
債券	634,651	644,574	9,923
国債	429,666	439,653	9,986
地方債	119,143	118,992	△150
短期社債	—	—	—
社債	85,841	85,928	86
その他	203,357	203,490	133
うち外国証券	31,768	33,081	1,312
合計	893,231	933,545	40,314

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	58,718	90,294	31,576
債券	682,183	690,820	8,637
国債	432,020	440,364	8,344
地方債	160,176	160,288	112
短期社債	—	—	—
社債	89,986	90,166	179
その他	267,832	268,977	1,145
うち外国証券	38,881	40,110	1,229
合計	1,008,735	1,050,093	41,358

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	49,744
うち役務取引等収益	10,250
預金・貸出業務	3,449
為替業務	1,626
証券関連業務	2,244
代理業務	867
保護預り・貸金庫業務	597
保証業務	31
その他	1,433

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	57.24	82.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,477	10,608
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,477	10,608
普通株式の期中平均株式数	千株	130,621	129,182
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	57.06	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	422	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

(注) 1. 当行は、第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間496千株であります。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当行は、資本効率の向上とともに、株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2022年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,300,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.00%)
取得価額の総額	715,000,000円(上限)
取得期間	2022年2月7日～2022年3月24日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(2) 消却の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	3,000,000株(発行済株式総数に対する割合2.15%)
消却予定日	2022年2月28日

2【その他】

中間配当

2021年11月9日開催の取締役会において、第116期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,295百万円
1株当たりの中間配当金	10円00銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉市中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である熊谷 俊行は、当行の第116期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。